

		総務常任委員会	
平成25年 9 月19日受理		請 第 35 号	
件 名	熊本大学法科大学院の存続について国への意見書提出を求める請願		
紹 介 議 員	提 出 者 住 所 氏 名		
村 上 寅 美 前 川 收 大 西 一 史			
<p>(要 旨)</p> <p>国に対し、熊本大学法科大学院の存続を求める意見書を提出されるよう請願する。</p> <p>(理 由)</p> <p>政府の法曹養成制度関係閣僚会議は、本年7月、法科大学院について、文部科学省が実施している司法試験合格率や入学競争倍率等による公的支援の見直しを更に強化すべきの方針を決定した。このような政府の方針は、都市部の大規模な法科大学院に比べて入学志願者や司法試験合格率の確保が困難な地方の法科大学院に対して大きな圧力となっており、現在、熊本大学法科大学院を含む地方の法科大学院については、「統廃合」が極めて強力に迫られている。</p> <p>しかしながら、法の支配をあまねく実現するためには、各地の様々な分野から法曹を生み出すことが重要であり、そのためには、法科大学院を全国に適正配置し、地方在住者がその地域で教育を受けて法曹になる機会を実質的に保障することが不可欠である。</p> <p>熊本県唯一の法科大学院である熊本大学法科大学院は、九州地区の中心に位置する法科大学院として、九州地区内の法曹志望者に対し、法曹となるための教育を受ける機会を提供してきており、平成25年度までに合計39名の司法試験合格者を輩出するなど、着実に地域司法の充実・発展に寄与している。このような熊本大学法科大学院が「統廃合」によって法曹養成機能を低下・喪失することは、熊本県にとって取り返しのつかない損失であると言わなければならない。</p> <p>そこで、貴議会において、国に対し、熊本大学法科大学院の存続を求める意見書を提出されるよう請願する。</p>			